

平成20年7月18日
東北森林管理局

平成20年岩手・宮城内陸地震災害の復旧事業に係る
貸付使用の取り扱いについて

平成20年岩手・宮城内陸地震によって大きな復旧費用が必要となった、岩手県奥州市（旧衣川村）及び宮城県栗原市が行う「公共土木施設災害復旧事業」岩手県一関市、奥州市（旧衣川村）及び宮城県栗原市（旧花山村、鶯沢町）が行う「農地等の災害復旧事業」又は「農林水産業共同利用施設災害復旧事業」で、新たに国有林を借受けて使用する際の貸付料については、当分の間無償貸付で処理することとしました。

問い合わせ先：

東北森林管理局計画部

国有林野管理課 菅野

TEL:018-836-2417

FAX:018-836-2028